

採 択

総務常任委員会

令和5年9月13日受理

請 第 6 号

件 名 私学助成に関する意見書の提出を求める請願

紹 介 議 員

提 出 者 住 所 氏 名

前 川 收
藤 川 隆 夫

(要 旨)

私立高等学校等に対する私学助成に係る国庫補助制度を堅持し、より一層の充実を図ること、また、ICT環境の整備や生徒の海外研修等経費への支援及び学校施設の耐震化等に係る支援並びに令和2年7月豪雨災害により被災した生徒に対する継続的な支援について、国に対して意見書を提出されるよう請願する。

(理 由)

現在、我が国の少子高齢化は急速に進行しており、人口減少が社会経済に与える影響が深刻さを増す中で、我が国が今後も世界の中で後れを取ることなく、国力を維持し発展していくためには、将来を担う子供たちの育成が何よりも重要である。そのため各私立学校においては国の進める教育改革に的確に対応することが以前にも増して求められており、教育環境の整備は各私立学校にとって必須の課題となっている。

しかしながら、私立学校は学校運営の効率化、教員の資質向上・負担軽減、諸物価の高騰等様々な課題解決を迫られるなど、なお厳しい局面に立たされているのが現状である。

国による私立高等学校生徒への授業料支援では、依然として保護者負担の公私間格差は大きく、私立の学納金の実態に即して「施設設備費等」も支援の対象とするなど、就学支援金制度の拡充が必要である。また、現行の制度では負担が十分に軽減されない保護者を対象に教育費を税額控除する「教育費減税」制度の創設等も必要である。

加えて、地震等の災害発生時に地域の避難所としての役割も期待される学校施設の耐震化やICT環境の整備及び空調・換気設備等の整備、省エネ・脱炭素化対策なども急務であり、政府が推進する高等学校段階からの海外留学についても、国による支援策の充実が不可欠である。

また、令和2年7月豪雨に伴う災害により被災した生徒の就学機会を確保するための国による長期的な支援とともに、今後の激甚化する自然災害に対応する支援の強化も必要である。

将来を担う子供たちの教育環境の整備は、国の将来の発展に重要な役割を果たすことから、公教育の一翼を担う私立中学校・高等学校に対する助成措置の充実は重要であり、国の全面的な財政支援が求められる。

については、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、私学助成に係る上記事項について、貴議会での特段のご高配を賜るようお願いする。